

市役所の開庁時間

午前8時30分～
午後5時15分
(土・日曜日、祝日、
年末年始は閉庁)
☎0745-82-8000(代)

お知らせ information

掲載の情報についての詳細は
市のホームページをご覧ください

問い合わせ電話番号 について

市内には、市外局番が0743の
地域と0745の地域があります。
※市外局番0743の地域の方は、
市外局番が表記されていない場
合は、市外局番0745をつける
必要があります。

相談	日時	内容
年金相談 桜井税務署主催	2月9日(金) 13日(火) 午前9時30分～午後3時	年金収入のみの方につ いて、還付申告の相談を 受けます。なお、市県民 税の申告は行っていま せん。
税理士相談 近畿税理士会 桜井支部主催	2月16日(金) 19日(月)・20日(火) 午前9時～午後3時30分 (正午～午後1時を除く)	専門の税理士が無料で 確定申告の相談を受けま す。ただし、土地・建物 や株式等の譲渡、贈与税、 相続税の相談は行って いません。

【会場】市役所(4階大会議室)

※混雑などに応じて早めに受付を終了する場合があります。
できるだけお早目にお越しください。

問 桜井税務署 (☎0744-42-3501)

■確定申告指導会場は桜井市商工会館です
【期間】2月16日(金)～3月15日(木)
午前9時～午後4時 ※土・日曜日を除く
【場所】桜井市商工会館 3階
※詳しくは、今月号の折込チラシをご覧ください。
問 桜井税務署 (☎0744・42・3501)

■次の機会を利用いただき、確定申告書の提出を

確定申告の受付はお早目に

受付期間：2月16日～3月15日

問 税務課 (☎82・1306/IP☎88・9072)

■各会場での受付期間が変わります

今年度より申告相談は、市役所と各地
域事務所を巡回して行います。各地方
域事務所での受付期間中は本庁での受付
は行いませんのでご注意ください。

受付会場	受付期間
市役所 (4階大会議室)	2月16日(金)～ 26日(月) 3月7日(水)～ 15日(木) ※土・日曜日を除く
大宇陀 地域事務所	2月27日(火) 28日(水)
菟田野 地域事務所	3月1日(木) 2日(金)
室生 地域事務所	3月5日(月) 6日(火)

※受付はすべて午前9時～午後4時30分です。
詳しくは、今月号折込チラシをご覧ください。

■市役所・地域事務所でも確定申告を
受付します
受付できる確定申告は、簡易な申告(「確定
申告書A」)の方だけです
次の場合は、桜井商工会館で相談ください。
○事業所得(営業・農業) ○不動産所得
○譲渡所得(土地・建物・株式) ○変動所得
○臨時所得 ○繰越控除 ○損失申告
○青色申告 ○準確定申告 ○相続税
○贈与税 ○消費税
○平成28年以前の過去にさかのぼる申告など
また「確定申告書A」の方でも、申告の内容
によっては税務署で相談していただく場合が
あります。

確定申告(市役所相談分)
の提出方法が変わります!
平成29年分確定申告から、市
役所申告相談会場で作成され
た確定申告書は、電子データ
で税務署に提出できることにな
りました。なお、各地域事
務所での申告相談は、従来ど
おり書面での提出になります。
どう変わる?
○添付書類の提出が不要に
ただし、控除内容の確認は
必要ですので、添付書類は必
ず持参のこと。確認後返却し
ます。
○還付申告については、早期の
還付(3週間程度)が可能に
※混雑状況によっては、書面
提出をお願いする場合があります。

市県民税の申告は、市役所・地域事務所へ

受付期間は、確定申告と同様です

■市県民税の申告とは

市県民税の申告は、平成30年1月1日現在で宇陀市に住民票を置かれている方(置かれていた方)に、前年中(平成29年1月1日から12月31日までの1年間)の所得を申告していただくもので、市県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料等を算出する基礎となります。

また、所得証明書や課税(非課税)証明書等の公的な証明書の発行にも必要です。

なお、申告用紙は税務課、各地域事務所にあります。

■市県民税の申告が必要な方

○前年中に給与や年金以外の所得があった方

○給与所得者で、

①給与のほかに別の所得がある方

②給与を2か所以上から受けている方

○給与所得者や年金所得者で社会保険料(国民年金保険料や国民健康保険料等)や医療費等各所得控除を受けようとする方

○申告で扶養控除を受けようとする方

○前年中に収入のない方、もしくは遺族年金・障害年金(非課税)のみを受給されている方で、なおかつ、同居の配偶者や子ども等の、税法上の扶養の対象になっていない方(国保税・後期医療保険料および一部負担金の算定のため申告が必要です。)

※保険料(料)の軽減制度の対象となるためには、世帯主および加入者全員の申告が必要です。

■市県民税の申告の必要がない方

○所得税の確定申告をされた方

○給与所得のみで、年末調整を受けており、その内容に変更がない方

■確定申告・市県民税申告に必要なもの

○確定申告書または市県民税申告書

○印鑑 ○給与所得者・年金所得者は、源泉徴収票(平成29年分) ○各保険料(生命保険・個人年金・介護医療・地震・国民年金)の支払証明書(平成29年中支払分)

○医療費控除の明細書(平成29年中の支払分の医療費について、今回の申告より領収書の添付が不要になります。(領収書は5年間保管してください)あらかじめ支払い額等を計算して、明細書を記入してください。保険や還付等で補てんされる金額の明記もお忘れなく。)

本人確認書類を
忘れないで!



○事業所得者は収支内訳書
○その他所得計算や控除に必要な帳簿類や証書
○本人確認書類・マイナンバーカードもしくは、番号確認書類(通知カードなど) + 身元確認書類(運転免許証など)

確定申告・市県民税申告などの税申告の手続きには、原則として申告書への個人番号の記載が必要です。

また、提出の際には、番号の確認のため、番号確認書類(個人番号通知カードなど)と本人確認書類(免許証など)の提示または写しの添付が必要です。

※個人番号の記載が困難で、未記入であっても申告書の提出は可能です。

■国民健康保険税の口座振替納税者のみなさんへ

市では、軽自動車税を除く各税の「口座振替領収済みのお知らせ」を送付していません。申告の際の「社会保険料控除額」として、平成29年中に支払われた「国民健康保険税」の額を書面で必要な方は、税務課、各地域事務所にお問い合わせください。

■高額療養費の支給申請には医療機関等の領収書(写し)が必要です

高額療養費の支給申請には支払った医療費の領収書(写し)を提出いただいています。

平成29年中の医療費で高額療養費の対象となる可能性がある方は、領収書のコピーをご準備ください。

高額療養費支給申請をされる方は、**領収書・印鑑・マイナンバー**が分かるもの(マイナンバーカード・マイナンバー通知カードなど)・**本人確認書類**をお持ちのうえ、手続きください。

■償却資産の申告は

1月31日までに

償却資産とは

個人や法人で工場・商店等を経営している方が、その事業のために使用する構築物や器具・備品等(主に土地・家屋を除く耐用年数1年以上、取得価格10万円以上)の資産のことです。

■太陽光発電設備について

法人・個人事業主が所有している太陽光発電設備は、売電の有無に関わらず償却資産の対象となります。

※個人で所有しているもので10kW未満のものは、償却資産の対象になりません。

■申告が必要な方

○平成30年1月1日現在、償却資産を有する市内で事業を営んでいる個人、法人。または、市内で事業は営んでいないが、市内に事業用の償却資産を貸し付けている個人、法人。

【提出期限】 1月31日(水)

■個人番号・法人番号の確認

償却資産申告書にはマイナンバーまたは法人番号の記載が必要です。

個人の方は、番号確認書類と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

特集

市政トピックス

うだぢから

まちのわだい

みんなで子育て

病院・ウエルネス

お知らせ

掲示板

うだちゃん

台風第21号などの自然災害で被災された方に対する生活支援制度についてご案内します

台風の自然災害(風水害)で被災された方には心からお見舞い申し上げます。被災された方を対象にした主な生活支援制度についてご案内します。対象と思われる方は、各担当課にご相談ください。

なお、各手続きについては、罹災証明書や被災状況の写真などが必要になりますので、各担当窓口でご確認ください。

罹災証明書・罹災届出証明書の発行

自然災害(風水害)を受けた住家等に、被災者からの申請に基づき住家の被害認定調査を実施し、調査結果に応じた罹災証明書を交付します。

また、動産や工作物などの家屋以外の被害の場合は、罹災届出証明書の交付をします。

問 危機管理課 (☎ 82-1304/IP ☎ 88-9070)

台風第21号・22号による被害の場合(1月31日まで)

問 税務課 (☎ 82-1306/IP ☎ 88-9072)

問 危機管理課 (☎ 82-1304/IP ☎ 88-9070)

保育料等の減免

【対象】 災害により、住家が半壊以上の損害を受けた方

【対象となる保険料】 市内の幼稚園、保育所、こども園に係る利用者負担額、延長保育料、預かり保育料で申請時点で納期限が過ぎていないもの

問 こども未来課 (☎ 82-2236/IP ☎ 88-9080)

災害見舞金等の支給

市内に住所がある世帯で、災害救助法が適用されない自然災害や、火災により、住家(アパートなどにおいてはその専用部分)が被害を受けた方に、その被害の程度により災害見舞金を支給します。なお、支給金額は、被害認定調査の結果に基づき決定します。

【対象物件】

- ・住家の全壊・半壊
- ・住家の部分壊(半壊には至らないが、相当損壊したもの)
- ・住家の床上浸水や土砂竹木のたい積により一時的に居住することができないもの

問 厚生保護課 (☎ 82-2221/IP ☎ 88-9079)

市民税・固定資産税の減免

○市民税の減免

災害により、納税義務者等が所有する住宅または家財などの被害について、損害金額の割合(3/10以上)と前年中の合計所得金額により、減免の割合が変わります。(損害金額には保険金、損害賠償金により補てんされるべき金額は除く)

○固定資産税の減免

災害により被災された方が所有する固定資産(土地、家屋、償却資産)について、被害物件にかかる被害の程度(2/10以上)により減免の割合が変わります。

【対象となる税額】 申請時点で納期限が過ぎていない税額

問 税務課 (☎ 82-1306/IP ☎ 88-9072)

国民健康保険税

および保険一部負担金の減免・猶予

【対象】 国民健康保険に加入している世帯で、災害により資産に重大な損害を受け、生活が著しく困難となった方

本人などからの免除申請により、被害状況・生活状況や収入などを調査して判定されます。

問 保険年金課 (☎ 82-3672/IP ☎ 88-9086)

所得税の雑損控除

災害などにより住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告を行うことで所得税・住民税(所得割)の全部または一部を軽減することができます。

問 桜井税務署 (☎ 0744-42-3501)

社会福祉協議会災害見舞金の支給 および生活福祉資金の貸し付け

○災害見舞金等の支給

【対象】 自然災害(風水害)により住家が被害にあった方で、宇陀市災害見舞金を支給された方。

○生活福祉資金の貸し付け

【対象】 ①低所得世帯 ②障がい者世帯 ③高齢者世帯
※貸し付けを受けるには所得要件などの審査があります。

【対象経費】 自然災害(風水害)により住家が被害にあつて、修繕などの必要となる経費

問 社会福祉協議会 (☎ 84-4116/IP ☎ 88-9202)

介護保険料の減免

【対象】 市内在住の65歳以上の被保険者で、災害により、自己の所有する居住用の住宅または家財に30%以上に相当する額の損害を受けた方

【対象となる保険料】 申請時点で納期限が過ぎていない介護保険料

問 介護福祉課 (☎ 82-3675/IP ☎ 88-9088)

20歳になったら国民年金に加入しましょう

自営業者・学生・フリーター・無職の方などが20歳になれば、住所地の市役所で国民年金第1号の加入手続きが必要です。

また、会社員や公務員など、厚生年金保険の加入者本人（第2号被保険者）や、第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が20歳になったときは、第2号被保険者の勤務先での手続きが必要です。

国民年金はなぜ必要？

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなどに、あなたやあなたの家族を守ってくれます。国民年金の加入手続きをきちんとし、保険料を納めましょう。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な方は、納付猶予制度などがありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

問 保険年金課

☎ 82・5642 / IP ☎ 88・9096

問 桜井年金事務所

☎ 0744・42・0063

市営住宅空き家入居者定期募集

市営住宅ストックの有効活用を図るため、入居者募集を行います。

【募集期間】 1月9日（火）～19日（金）の開庁日

【申し込み】 申込書により問へ（郵送不可）※1世帯1戸のみ。

【必要書類】 入居申込書、誓約書、市税完納証明書、マイナンバーなど

【申込資格】

○平成30年1月8日時点で市内に住所がある人、または市内に勤務しており、住むところ困っている人（持ち家がある人は原則的に不可）。

○同居親族がいる人。婚約中で入居指定日までに婚姻できる人、事実上婚姻（内縁）関係にある人（住民票により確認できる人）。

○世帯全員の基準月収額が15万8千円以下であること。

ただし、裁量世帯に該当する人は21万4千円以下のこと。

※基準月収額とは「年間総収入額」から「年間所得金額」を計算し、「世帯の控除合計額」を求め、「世帯の控除合計額」の差引額を12か月で割戻した額です。

○市税その他市に対する納入金の滞納がないこと。

○申込者または同居親族が暴力団の構成員でないこと。

※入居資格審査会で入居申込者の実態調査と資格審査を行い、資格の有無を審査します。

【入居者の決定方法】

くじによる抽選

抽選会日時 2月16日（金）

※詳細は後日お知らせします

【入居指定日】 3月1日（木）

※市営住宅は建築年数も経過し、壁等に傷や汚れなどがありますが、修繕できかねるところがあります。予めご了承ください。

問 公営住宅課

☎ 82・5642 / IP ☎ 88・9096

募集物件一覧

■ 笠神団地 205号（公営住宅）

団地の住所	菟田野松井 252-1
構造 / 建設年度	RC造4階建 / 平成9年
間取り / 面積	3LDK/74.24㎡（家族世帯向け）
家賃	19,000円～（収入に応じて算出）
共益費	2,000円（年度毎に変動する場合あり）
駐車場	2,000円（必要な場合、1戸につき1台のみ）

■ 第1団地 27号（公営住宅）

団地の住所	大宇陀小附 1686
構造 / 建設年度	簡易耐火構造2階建 / 昭和56年
間取り / 面積	3DK/65.72㎡
家賃	7,000円～（収入に応じて算出）

■ 大野東団地 201号（公営住宅）

団地の住所	室生大野 1582
構造 / 建設年度	簡易耐火構造2階建 / 平成3年
間取り / 面積	3DK/72.85㎡（家族世帯向け）
家賃	17,200円～（収入に応じて割増）

※それぞれ家賃の3か月分の敷金が必要です。

Instagram
奈良県宇陀市公式
宇陀市の魅力を「#宇陀イトコロ」「#宇陀びより」で投稿お待ちしております

長期間使用しない場合

止水栓を自ら閉じておくか水道局へ閉栓依頼を行うか、あるいは水道管の保温、器具の水抜きなどの凍結対策を行ってください。

漏水した場合

止水栓を閉じて速やかに水道工業者に修理を依頼してください。



問 水道局 ☎ 82・2185 / IP ☎ 88・9067

冬到来！凍結から水道管を守ろう！！

水道管は寒さが苦手

冬は水道管の凍結対策をお願いします。

これからの時期、寒さがさらに厳しくなり、気温が0℃以下になる日が多くなります。

寒さが原因で水道管の凍結や器具破損による漏水が頻発し、思いもよぬ使用料の増加となることがあります。

平成30・31年度入札参加
資格審査申請の受付実施

市が発注する建設工事関係等の入札に参加するには、資格審査申請（指名願）が必要です。

【受付対象業者】

○建設工事

建設業法による許可、および同法の規定による経営に関する事項の審査を受けている者
※許可業種のうち経営事項審査結果に完成工事高がある業種に限る

○測量・建設コンサルタント等
各関係法令・各登録規程に基づき登録業者
・測量業者
・建築設計業者
・建設コンサルタント業者
・地質調査業者
・補償コンサルタント業者
・その他、関係業務を希望する者（いずれも、業務上必要な許可等を受けていること）

※受注実績のある業務に限る

【有効期間】 4月1日（日）～平成31年度末

【受付期間】 2月1日（木）～28日（水）業務時間中

【提出書類】 関係書類は、ホームページから入手

【問】管財課
☎82・3632 / IP ☎88・9084

宇陀市男女共同参画計画 第2次（素案）
パブリックコメントを実施

この計画は、「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを計画的に進めるために策定するものです。また、今回、平成27年8月に制定された「女性活躍推進法」および「DV防止法」に規定する「市町村推進計画」として位置づけています。

この計画（案）に対し、みなさんからのご意見を募集します。

【募集期間】 1月10日（水）～31日（水）
※計画書は、市ホームページのほか、人権推進課窓口で閲覧できます。

【提出方法】 様式はインターネット、また人権推進課で配布

※電話や窓口での口頭による意見はお受けできません。

【問】人権推進課 ☎82・2147 / IP ☎88・9077

宇陀市歴史文化講演会

宇陀は古くは『古事記』『日本書紀』にも登場し、古代から現代に至るまで「悠久の歴史」を各所に見ることができるところ。今回は、「続日本100名城」

選定委員である城郭考古学専門家と講師に、中世～近世の山城を通して宇陀の歴史を辿ります。

【日時】 1月20日（土）
午後1時30分～3時

【場所】 文化会館（大宇陀拾生）

【演題】

「城から宇陀の歴史を考える
— 続日本100名城宇陀松山城から辿る —」

【講師】 千田嘉博氏（奈良大学
文学部文化財学科教授）

【参加費・申し込み】 不要

【問】文化財課

☎82・3976 / IP ☎88・9365

東奈良名張ツアーリズム
マーケティング主催
インバウンドおもてなしセ
ミナー 第2弾

12月に行った「外国人おもてなしセミナー」の続編。各地で活躍中の通訳案内士の視点から、ガイドとしてのおもてなしについて学びます。

【日時】 1月20日（土）
午後1時30分～3時30分

【場所】 美穂苑（榛原福地）

【演題】 訪日外国人受入れの際に必要なとなるガイド養成について

【講師】 野村秀樹氏・櫻井健氏
（通訳案内士）

【定員】 50名 【参加費】 無料

【申し込み】 氏名、住所、電話番号を明記し【問】へ

【問】商工観光課

☎82・2457 / IP ☎88・9081 /
FAX 82・8211

うだを語る小さな講演会
「うだんぎ」 Vol.2

宇陀市の記紀万葉や歴史を作ってきた人物に焦点をあて、より深く宇陀を語ります。

【日時】 2月4日（日）午後2時～4時

【場所】 室生振興センター（室生大野）

【演題】 宇陀と弘法大師の関わりについて

【講師】 櫻木 潤氏（高野山大学 助教授）

【定員】 30名 【参加費】 無料

【申し込み】 氏名、住所、電話番号を明記し【問】へ。

【問】宇陀市記紀・万葉プロジェクト事務局【商工観光課内】

☎82・2457 / IP ☎88・9081 /
FAX 82・8211

職員募集

■総務課

事務員 1名（臨時職員）

【募集人員】 1名

【職務内容】 電話交換業務、軽易な事務補助など

【勤務場所】 市役所総務課

【要件】 ワード・エクセル（初級程度）が使える63歳未満の人

【雇用期間】 4月1日（日）～平成31年3月31日（日）

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分（休憩1時間）

【時給】 840円

【申し込み】 1月25日（木）までに履歴書を提出

【問】総務課
☎82・1302 / IP ☎88・9068

■自主放送スタジオ

（臨時職員）

【募集人員】 2名

【職務内容】 自主放送番組の制作（主に番組編集業務等）

【勤務場所】 自主放送スタジオ

【要件】 全ての要件を満たす人
①テレビ番組制作に関心や興味がある人（経験者・資格者優先） ②満20歳以上の人

③ワード、エクセル、パワーポイントなどのパソコン操作（中級程度）のできる人

④ナレーション（番組での音声・読み上げ）のできる人

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務日】 週3日程度

【時給】 1,050円

【申し込み】 1月31日(水)までに履歴書を郵送または持参

【選考方法】 書類選考、面接、パソコン操作試験など

宇陀市自主放送スタジオ 〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 若干名

【職務内容】 文化財・出土品の整理業務、文化財情報の整理・データ入力

【勤務場所】 まちづくりセンター「千軒舎」、大宇陀体育館

【要件】 平日週2・3日勤務可能で、ワード・エクセル(初級程度)が使える63歳未満の人(平成30年4月1日現在)

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)

【時給】 840円

【申し込み】 応募用紙(ホームページよりダウンロード)・履歴書・レポート(地域づくりアドバイザーに活かしたい私の経験や能力や意気込み、取り組みたいことのテーマで400字詰め原稿用紙3枚程度)を2月16日(金)までに郵送または持参

【選考方法】 書類選考・面接

まちづくり支援課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

文化財課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

まちづくり支援課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務日】 週3日程度

【時給】 1,050円

【申し込み】 1月31日(水)までに履歴書を郵送または持参

【選考方法】 書類選考、面接、パソコン操作試験など

宇陀市役所または各地域事務所

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 若干名

【職務内容】 文化財・出土品の整理業務、文化財情報の整理・データ入力

【勤務場所】 まちづくりセンター「千軒舎」、大宇陀体育館

【要件】 平日週2・3日勤務可能で、ワード・エクセル(初級程度)が使える63歳未満の人(平成30年4月1日現在)

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)

【時給】 840円

【申し込み】 応募用紙(ホームページよりダウンロード)・履歴書・レポート(地域づくりアドバイザーに活かしたい私の経験や能力や意気込み、取り組みたいことのテーマで400字詰め原稿用紙3枚程度)を2月16日(金)までに郵送または持参

【選考方法】 書類選考・面接

まちづくり支援課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

文化財課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

まちづくり支援課

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務日】 週3日程度

【時給】 1,050円

【申し込み】 1月26日(金)までに履歴書、免許証の写しを提出

【選考方法】 書類選考・面接

宇陀市役所または各地域事務所

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 1名

【職務内容】 市立保育所(園)の活動を側面から支援し、地域の方々とともに積極的な地域づくり活動を支援すること

【勤務場所】 宇陀市役所または各地域事務所

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 若干名

【職務内容】 文化財・出土品の整理業務、文化財情報の整理・データ入力

【勤務場所】 まちづくりセンター「千軒舎」、大宇陀体育館

【要件】 平日週2・3日勤務可能で、ワード・エクセル(初級程度)が使える63歳未満の人(平成30年4月1日現在)

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務時間】 午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)

【時給】 840円

【申し込み】 応募用紙(ホームページよりダウンロード)・履歴書・レポート(地域づくりアドバイザーに活かしたい私の経験や能力や意気込み、取り組みたいことのテーマで400字詰め原稿用紙3枚程度)を2月16日(金)までに郵送または持参

【選考方法】 書類選考・面接

まちづくり支援課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

文化財課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務日】 週3日程度

【時給】 1,050円

【申し込み】 1月26日(金)までに履歴書、免許証の写しを提出

【選考方法】 書類選考・面接

宇陀市役所または各地域事務所

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 2名

【職務内容】 介護予防ケアマネジメントおよび地域包括支援センターに関わる業務

【勤務場所】 医療介護あんしんセンター

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 若干名

【職務内容】 文化財・出土品の整理業務、文化財情報の整理・データ入力

【勤務場所】 まちづくりセンター「千軒舎」、大宇陀体育館

【要件】 平日週2・3日勤務可能で、ワード・エクセル(初級程度)が使える62歳未満で週2・3日(土・日・祝日含む)勤務可能な人 ※高校生以下不可

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務時間】 午前9時～午後9時までの2交代制(時間帯について相談可)

【時給】 840円

【申し込み】 応募用紙(ホームページよりダウンロード)・履歴書・レポート(地域づくりアドバイザーに活かしたい私の経験や能力や意気込み、取り組みたいことのテーマで400字詰め原稿用紙3枚程度)を2月16日(金)までに郵送または持参

【選考方法】 書類選考・面接

まちづくり支援課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

文化財課

☎82・3036 / IP ☎88・9090

※随時募集中

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務日】 週3日程度

【時給】 1,050円

【申し込み】 1月26日(金)までに履歴書、免許証の写しを提出

【選考方法】 書類選考・面接

宇陀市役所または各地域事務所

〒633・0254

榛原高秋台75番地

グリーンスクエアII番館1階

☎82・2497

文化財課

文化財調査補助員(臨時職員)

【募集人員】 若干名

【職務内容】 文化財・出土品の整理業務、文化財情報の整理・データ入力

【勤務場所】 まちづくりセンター「千軒舎」、大宇陀体育館

【要件】 平日週2・3日勤務可能で、ワード・エクセル(初級程度)が使える60歳未満

【雇用期間】 4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【勤務時間】 日勤・夜勤など相談に応じます

【時給】 850円

【申し込み】 履歴書・資格証明書の写しを提出

【選考方法】 書類選考・面接

まちづくり支援課

☎85・2525 / IP ☎88・9095

文化財課

☎85・2525 / IP ☎88・9095

まちづくり支援課

☎85・2525 / IP ☎88・9095

宇陀市国民健康保険直営診療所から診療時間変更のお知らせ

【東里診療所】 診療時間が変更します。

〈月曜日〉 13:30～17:00
 〈水曜日〉 16:30～19:00

【田口診療所】 診療時間は変更ありません。

※両診療所の鳥寄先生の診療は、市立病院および奈良県へぎ地医療支援機構からの医師による代診になります。

問 健康増進課 (☎82・3692/IP ☎88・9087)

特集 市政トピックス うだぢから まちのわだい みんなで子育て 病院・ウエルネス お知らせ 産業・まちづくり他 掲示板 うだちゃん

図書館からのお知らせ

(中央図書館)

★おはなし会(約30分)

1月13日(土) 10:30～ 場所:ひらら内

(大宇陀図書館)

★おはなし会(約60分)

1月20日(土) 10:30～ 場所:和室(2F)

★映画会(約25分)『水神さまと虹の橋』ほか

1月27日(土) 10:30～ 場所:研修室(1F)

1月の休館日 1・4・8・9・16・23・30日

中央図書館(奈良カエデの郷ひらら内)

☎ 82-4749・IP 88-9110

開館時間:9:30～17:00

大宇陀図書館 ☎ 83-0976

開館時間:9:00～17:00

毎週火と祝日
年末年始

玩械文庫(がんしゆくばんこ)だより

新春特集「古い日本の郷土玩具」

古くからある日本の郷土玩具は、神社仏閣の縁起物や、お土産玩具として各地に広まり、今も作り続けられています。こうした郷土玩具の素朴な姿にひかれた愛好家たちによって紹介された玩具たちの本や絵図を特集します。

奈良カエデの郷ひらら 内 ☎ 84・2888

開室日(土・日)
10:00～16:00

成人式開催 1月8日(祝)

午前10時 式典開始

【会場】文化会館(大宇陀拾生)

【対象】平成9年4月2日～

平成10年4月1日生まれの方

☎ 生涯学習課(☎ 82・3975 / IP ☎ 88・9364)



消防団出初式開催 1月21日(日)

午前10時から

大宇陀ふれあい交流ドーム

☎ 危機管理課(☎ 82・1304 / IP ☎ 88・9070)



1月の文化会館だより

かぎろひホールの催し

(12月7日現在)

日	曜日	催し物案内	主催者	時間	対象
8	月	平成30年 宇陀市成人式	宇陀市 宇陀市教育委員会	開式 10:00	関係者
20	土	城から宇陀の歴史を 考える	宇陀市教育委員会	開場 12:30 開演 13:30	一般 (無料)

展示ホールの催し

■『天武・持統朝と宇陀』

文祢麻呂や壬申の乱関係の展示

【展示期間】1月31日(水)～2月10日(土)

1月の休館日(1・4・8・9・16・23・30日)

☎ 宇陀市文化会館(☎ 83・0977)

公共施設IP電話番号・ダイヤルイン番号

課名	IP電話	ダイヤルイン	課名	IP電話	ダイヤルイン	施設名	IP電話	ダイヤルイン
【市役所】						【教育委員会】		
議会事務局	88-9082	82-5771	介護福祉課	88-9088	82-3675	教育総務課	88-9259	82-3973
秘書広報情報課	88-9083	82-3912	こども未来課	88-9080	82-2236	生涯学習課	88-9364	82-3975
管財課	88-9084	82-3632	厚生保護課	88-9079	82-2221	文化財課	88-9365	82-3976
人事課	88-9069	82-1303	商工観光課	88-9081	82-2457	【公共施設】		
総務課 (市役所内代表)	88-9068 88-9099	82-1302 82-1301	農林課(農業委員会)	88-9090	82-3679	水道局	88-9067	(代) 82-2185
危機管理課	88-9070	82-1304	産業企画課	88-9075	82-5874	下水道課(水道局内)	88-9104	82-5627
企画課	88-9074	82-1362	地籍調査課	88-9091	82-5608	医療介護あんしんセンター	88-9480	85-2500
財政課	88-9071	82-1305	まちづくり推進課	88-9092	82-5624	子育て支援センター	84-9925	84-9925
徴収対策課	88-9085	82-3643	公園課	88-9093	82-3674	総合体育館	82-0511	82-6561
税務課	88-9072	82-1306	建設課	88-9095	82-5638	【地域事務所】		
まちづくり支援課	88-9094	82-3910	公営住宅課	88-9096	82-5642	大宇陀地域市民課	88-9114	大宇陀地域 事務所 83-2251
市民課	88-9076	82-2143	出納室	88-9098	82-5673		88-9195	
【公民館】						菟田野地域市民課	88-9187	菟田野地域 事務所 84-2521
保険年金課	88-9086	82-3672	市中央公民館	88-9180	83-0551		88-9188	
環境対策課	88-9078	82-2202	菟田野分館	88-9190	84-3521		88-9181	室生地域 事務所 92-2001
人権推進課	88-9077	82-2147	榛原分館	82-3377	82-0374		88-9182	
健康増進課	88-9087	82-3692	室生分館	92-2496	92-2496			